

第 1 節 計画策定の意義

羽合町は、昭和 28 年 4 月 1 日に長瀬村、浅津村、橋津村及び宇野村の 4 ヶ村が合併発足して以来、豊かな自然と恵まれた環境を活かして健康で心豊かな活力のある、新しい「まちづくり」に取り組んできました。昭和 46 年に第 1 次羽合町総合計画を策定して以来、第 2 次、第 3 次、第 4 次、第 5 次及び第 6 次と町の将来を見通しながら現実的あるいは長期的視点に立った行政運営を行ってきました。

その間、内外の諸情勢は目まぐるしく変化してきました。ことに日本経済は、高度成長期から安定成長期へ、さらには「バブル」の崩壊による大手企業の倒産・合併とこれまでにない経済の激変を経験し経済成長を図りながら、より国民の生活・福祉を重視し、国際的に調和のとれた発展へと変わっていく必要があるという認識が高まってきました。

町を取り巻く環境も、田後地区等の宅地造成による人口増加など生活環境が近年激しく変化しています。地方分権による地方の時代の到来と言われ、行政需要は多様化し、質的にも大きく変化してきました。こうした状況の中、一段と厳しさが予想される財政運営の計画的健全化を図りながら、要請に自主的・主体的に responding していくため、各次総合計画を更に見直すこととしました。住民のニーズを十分把握し生活向上と地方の時代にふさわしいバランスのとれた町づくりを目指した「第 7 次総合計画」を策定するものであります。

第 2 節 計画の性格と運用

この計画は、地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づき、国、県及び中部広域市町村圏計画並びに町老人保健福祉計画等との整合性を配慮しながら、町行政推進のため総合的かつ基本的な事項を定めるものです。将来を展望した「まちづくり」の基礎となるもので、町民の自主的かつ積極的な行政参画への活動の指針とするものであり、各種団体においても町行政と一体となったまちづくりの方向を示すものです。

今後の町施策は、この計画にそって遂行し、予算編成方針の基本的なものとなります。また、計画性のある町づくりを推進するために、各関係機関との十分な調整のもと今後の社会経済の変化に対応しながら弾力的な運用を図るものとします。

第3節 計画の構成

この計画は、平成13年度から21世紀初頭における羽合町の姿を描くもので、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

1. 基本構想

21世紀の羽合町の将来像を展望しながら、平成22年度を目標とした姿に達する施策の大綱を示すものとします。

2. 基本計画

基本構想を実現するために必要な諸施策について、平成13年度から平成17年度までの5カ年間の中期計画とします。

3. 実施計画

基本計画に基づいて行財政の調和をはかり3カ年の期間に実施すべき諸施策及び事業を定め、その事業内容、財政計画等を年度別にローリング方式により策定するものとします。ただし、本書には掲載されません。

第4節 計画策定の背景

1. 町の沿革

古くは千数百年前、大化の改新の頃条里制が施行され、一時は伯耆の国司あるいは郡家が置かれた形跡があり、注目されたところです。「はわい」という地名は、国司庁近くに「伯井田」の名称を有する部落があったことは、中世鎌倉時代末期の荘園絵図である「伯耆河村郡東郷庄地下中分図」に明らかで、これを戦国期の「吉川文書」の「伯州河村郡羽合田」としたのが羽合町の由来ではないかと言われていています。

この地は、原始・古代より水上交通の要衝として栄え、長瀬高浜遺跡・橋津古墳群といった全国に誇り得る貴重な遺跡が確認されています。また、戦国期には毛利・尼子氏の橋津川合戦、羽柴秀吉の御冠山と吉川元春の馬ノ山対峙など争乱の場ともなりました。藩政期には鳥取藩の藩倉が橋津に設けられその姿を今に伝えています。幕末には海岸防備のため橋津台場が造られました。

明治21年4月政府が「町村制」を公布し、鳥取県も明治22年10月から実施され、長瀬村・浅津村・橋津村が成立し、さらに明治24年10月には、宇野村が橋津村から独立して4カ村となりました。

次いで、明治29年4月1日から河村郡・久米郡・八橋郡を併せて東伯郡と改められました。

そして、昭和28年4月1日「町村合併促進」の波を受けて4ヵ村が合併し、町制を施行して「羽合町」が誕生しました。

自然宝庫な海、山、川、湖、平野など美しい自然界の縮図ともいえる地形を拝し四季折々に鮮やかさを見せてくれる羽合町。この変化自在の自然を背景に、山には古代ロマンの里、湖には湯けむり漂う湖畔温泉、海岸、湖畔及び山に広がる素晴らしい公園、スポーツ施設、海水浴場など豊かな生活環境を土台とした「まちづくり」を目指しています。

交通道路網の整備とともに、今後、鳥取県中部の玄関口として、さらに中部圏の快適な住宅環境地として、現在、新しい町、活力ある町づくりを目指し、数々の事業、イベントが行われ、将来の発展が期待される夢開く町です。

2. 位 置

羽合町は、鳥取県のほぼ中央で北緯35°29' 東経133°52'に位置し、東は泊村、西は北条町、南は東郷町及び倉吉市、北は日本海に面しています。

鳥取県中部地区の中心都市倉吉市まで約8km、県東部の県庁所在地の鳥取市から西に約40km、県西部の商工都市の米子市から東に約56kmの位置にあります。

羽合町位置図km²挿入

3. 地 勢

羽合町は、東西 6 km、南北 3 km、総面積 12.22km²の平坦な田園の町です。

本町の東北部は中国山脈の末系に属する標高 107mの馬ノ山等丘陵地帯があります。この馬ノ山には、古代ロマンを秘める山陰随一の代表的前方後円墳等が丘陵に点在する橋津古墳群があり、昭和32年国の史跡に指定されています。

北部は、日本海に臨む沖積土の北条砂丘の一部である砂丘地帯が広がっています。ここでも砂丘下の巨大複合遺跡で全国の注目をあびた長瀬高浜遺跡があり、昭和61年に埴輪群が国の重要文化財に指定されています。

南東部は、東郷町との間に約 4.1km²の鶴の形をした東郷池が広がり湖中及び周辺から温泉が湧き湖畔にはわい温泉があります。また、東郷池からは、日本海へ向けて約 2 kmの橋津川が流れています。

そして、南側には天神川から東郷池に至る通称羽合平野があり、緩勾配な水田地帯を形成しています。

4. 気 象

気象の状況は、「弁当忘れても傘忘れるな！」という諺があるように降水量が多く、季節風は強く積雪の多い山陰地方特有の気候です。

平成 1 1 年羽合町農業気象観測によると、年最高気温35.2 、最低気温-7.8 、平均気温15.0 、年間降水量1394mm、年間日照時間1489.7 h であり、県内で見ると鳥取市、米子市に比べ、平均気温、降水量及び日照時間は比較的低い値となっています。

<表 1 > 気 象

(平成 1 1 年 羽合町 馬ノ山・南谷観測所)

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備 考
平均気温 ()	5.0	4.3	8.8	12.6	17.3	20.9	23.9	26.5	24.1	17.5	12.2	6.9	年間平均気温 15.0
降水量 (mm)	121.3	143.0	101.3	68.8	98.5	237.0	82.0	53.5	166.5	70.0	92.3	160.0	年間降水量 1394

第5節 計画策定のあゆみ

(1) 第1次羽合町総合計画

計画決定日 昭和46年 3月18日
計画期間 基本構想 昭和60年度
基本計画 昭和46年度～昭和50年度

(2) 第2次羽合町総合計画

計画決定日 昭和52年 2月26日
計画期間 基本構想 昭和60年度
基本計画 昭和51年度～昭和55年度

(3) 第3次羽合町総合計画

計画決定日 昭和56年12月28日
計画期間 基本構想 昭和65年度
基本計画 昭和56年度～昭和60年度

(4) 第4次羽合町総合計画

計画決定日 昭和61年12月17日
計画期間 基本構想 昭和70年度
基本計画 昭和61年度～昭和65年度

(5) 第5次羽合町総合計画

計画決定日 平成3年 3月13日
計画期間 基本構想 平成12年度
基本計画 平成3年度～平成7年度

(6) 第6次羽合町総合計画

計画決定日 平成8年 3月7日
計画期間 基本構想 平成17年度
基本計画 平成8年度～平成12年度

(7) 第7次羽合町総合計画

計画決定日 平成13年 3月 日
計画期間 基本構想 平成22年度
基本計画 平成13年度～平成17年度